

手探りの1年。 - コロナ禍の活動記録 -



改めてコロナ禍の1年を振り返ると未知のウイルスに社会経済活動が制約を受け、調査業界においても活動の範囲が限定的になり、何が正解かわからないまま突き進んだ1年でした。そんな手探りの1年間に当組合が展開した活動をご紹介します。

【社会貢献活動】 テイクアウトスタンプラリーの開催

期間・令和2年4月13日～5月8日
初めての緊急事態宣言発令直後に連日人が殺到するスーパーの状況に憂慮してポスシステムの状況を分析すると飲食店は売上が30%～80%程度減少しているのに対しスーパーは180%～250%程度の増加を示していたことから人の流れを分散させることが有効と考え飲食店の協力のもとテイクアウトスタンプラリーを開催。景品は当時入手困難であったマスク等を配布。



緊急安否確認「ママズアイ」サービス開始

期間・令和2年4月15日～
緊急事態宣言の最中、当組合へ「東京で働く娘と連絡がとれません」との連絡を頂いたことから緊急企画として大切な家族の安否確認サービスを開始。すべての加盟業者が参加して都内全域

の単身者を対象に実施。ご利用いただいた皆様には状況を把握できたと非常にお喜びいただきました。

「道先案内人」サービス開始

期間・令和2年4月15日～
不要不急の外出が自粛を求められる中、必要至急の外出の際、目的地まで安心して移動していただく為の情報提供サービスとして展開。お身体の不自由な方の通院時などにご利用いただき感謝の言葉を多数いただきました。



「児童虐待防止」無料実態調査を提供中

期間・令和2年5月7日～
休校や外出自粛の長期化により子供への虐待リスクが高まることを懸念。児童虐待の疑いに気付いても通報をためらう方が多いことから通報代行を行うサービス。無料で実態調査を実施して状況報告書と共に行政機関に連絡します。

現在も利用者が後を絶ちません。 DV被害特定オンラインサポート開始

期間・令和2年5月7日～
密室で発生しやすいDVは被害状況を特定することが困難なことから一般の方でも行える証拠収集方法をオンラインにてサポート。その後の申立等が円

滑に進むとご好評をいただいております。



【新サービス】 「AREAる」サービス開始

期間・令和2年7月1日～
コロナの影響で働き方が変わり移住者が急増。移住先でのトラブル回避を目的とした限定的なエリアを調べる「AREAる」始動。ご好評をいただいております。

「Pro check」サービス開始(法人向け)

期間・令和2年12月1日～
オンライン化が加速する中、コミュニケーション不足によるトラブルが増。その時々でのフェーズに合わせて早期対応することがトラブルの深刻化を防ぐ重要なポイントであることを理解していただき、各種法人様よりお問合せ殺到中のサービス。



【その他の活動】 組合まつり参加

期間・令和3年1月26日～2月25日
主催・東京都中小企業団体中央会
「普段なかなか接点のない産業を見て、知って、楽しめる!!」のコンセプトの下開催されたイベントに当組合も出展参加。周知活動を実施。

会費の減免(対象・加盟組合員)

期間・令和2年4月・5月
第1回目の緊急事態宣言の発令を受けて通常業務に支障を来し業況悪化が見込まれることから決定実施。

見舞金の支給(対象・加盟組合員)

期間・令和2年7月10日
コロナウイルス感染拡大第2波の影響を考慮して会費半年相当分の見舞金を支給。

共同利用品の提供(対象・加盟組合員)

期間・令和2年8月1日～
各事業者のコストカットの一助になることを目的に調査活動に利用できる4品目を提供開始。

緊急アンケートの実施(対象・都内届出事業者)

期間・令和3年2月25日～
調査業界がコロナ感染拡大による経営への影響をどれほど受けたか実態を把握するために実施。近日中に自治体等への実情報告を予定。

編集・発行元・東京調査業協同組合
東京都中野区大和町3-17-3・2F
電話・03-5364-5151